

介護報酬引き下げに懸念

給付費分科会

2018年度の介護報酬改定へ向けた事業者団体ヒアリングが、13日の社会保障審議会介護給付費分科会で行われました。ホームヘルパーなど関係団体が出席し、在宅の高齢者に提供される訪問介護の報酬を引き下げるなどに懸念を表明しました。

報酬改定では、訪問介護給付費分科会を中心としたサービスの報酬切り下げが狙われています。生活援助は、掃除、洗濯、調理などを行い、利用者の状態を把握します。

事業者団体聞き取り

日常生活の組み立てを支援する生活援助の重要性を説明。生活援助を中心とした訪問介護を行う場合の人員基準緩和、報酬引き下げが提案されていることについて、「訪問介護の社会的評価低下を招きかねない」と指摘しました。

全国ホームヘルパー協議会の神谷洋美会長は、「家の中の様子、暮らしぶりを観察し、ちょっとした会話による体調の変化の気づきをもとに、意欲の維持、回復を支援し、セルフケア力を高める」と述べ、

明。生活援助に必要な介護の専門性をふまえた慎重な検討を求めました。

2015年の介護保険改悪にともなう2割負担の導入や、「要支援1、2」の人への介護給付外しにも批判の声が上りました。

日本認知症グループ協議会の河崎茂子会長は、「認知症グループは、低所得者の食費・居住費の負担軽減を行う「補足給付」のある介護施設より割高になっていると指摘。「2割負担は影響大」と強調し、現状でも経済的理由で退所する利用者がいるところを紹介。「実効性のある低所得者対策」を求める意見も提出されました。

事業者団体のヒアリングは今回で2回目。6日のヒアリングには、リハビリテーションや高齢者向け住宅の関係団体が出席。全国介護付きホーム協会会長は、15年度の介護報酬の大幅引き下げにより、「3割の事業所が赤字」との調査結果を示し、「介護人材の確保・育成のための処遇改善が増加することを非常に懸念している」と表